

令和 6 年 8 月 22 日

東員町議会

議長 伊藤 治雄 様

広田 久男

研 修 報 告 書

研修期間	令和 6 年 8 月 7 日（水） ～ 8 月 8 日（木）【2 日間】
研修（視察）先	・兵庫県三木市（8 月 7 日） ・兵庫県洲本市（8 月 8 日）
目的（テーマ等）	・三木市；まちづくり（団地再生プロジェクト）について ・洲本市；（議会）事務事業評価について
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

(8/7) 兵庫県三木市～まちづくり(団地再生プロジェクト)について

1. 三木市の概要

- 1) 面積=176.51km²、人口=7.2万人(2024.7.1現在)
- 2) 神戸市の北側に隣接し、大阪・神戸のベッドタウンとして発展してきた市である。
- 3) 旧市街地と1970年代に造成された新興住宅地=緑ヶ丘ネオポリス(5,450区画)に住む2つの住民層に分けられる。(東員町とよく似た構造だと感じた)
- 4) 戸建住宅団地開発から約50年が経過し、子供世代の流出による人口減少・少子高齢化・空き家問題など課題が浮き彫りになった。(本町の笹尾ネオポリスと酷似した課題)

2. 三木市の課題解決に向けた取り組み

- 1) 2015年8月～ 「ライフスタイル研究会」(産官民学が連携した検討体制)
- 2) 以降 各種実験実証事業・モデル事業などを実施
- 3) 2020年2月～ 青山7丁目団地再耕プロジェクト(大和ハウスと包括連携協定)
- 4) 2023年1月～ 「生涯活躍のまち推進機構」(事務局担当は大和ハウス)
- 5) 三木市の団地再生への取り組みは、産官民学が連携した「ライフスタイル研究会」で、“若者から高齢者までがいつまでも住み続けられるまち”の目指すべき姿を設定したこと、そしてその具現化に向け、未開発用地を活用して従来団地にはない「高齢者用住宅」「福祉系施設」「多世代交流施設」その他、などを整備するものです。
- 6) 事業主体は大和ハウスですが、公共の部分は三木市が担当し、交流拠点となる「結びの場」の整備に2024年度より着工しています。

3. 所感

- 1) 本町の笹尾ネオポリス団地が抱える課題解決に置き換えて考えられる事例のひとつだと思います。

特に、高齢者は快適に暮らせる新しい高齢者住宅に移り住み、空いた既設住宅は若者世代が住みたくなる新しい住宅に代わり、多世代が住み続けられる理想のまちが描かれています。

しかし、本町の笹尾ネオポリス団地にそのまま応用することはできません。三木市の場合は大学建設用地などが未開発のまま残っており、その用地を再整備できるという条件が揃っています。

本町笹尾ネオポリス団地の場合には、そのような空き用地はないことです。

- 2) 高齢になっても快適に暮らせる団地とはどのようなものか、三木市のようなレベルではなくても、あるべき姿を考えることが重要だと考えさせられました。

(8/8) 兵庫県洲本市～(議会)事務事業評価について

1. 洲本市の概要

- 1) 面積=182.38km²、人口=40,998人(2024.7末現在)
- 2) 瀬戸内海の東域に浮かぶ淡路島の中央部に位置し、市の中心部を洲本川が大阪湾に流れ込み、下流域には城下町を基盤とする中心市街地が形成されている。

2. 洲本市の(議会)事務事業評価の流れについて

- 1) 令和3年度より評価スタート。
- 2) 6月定例会の会期中、各常任委員会で3事業を抽出。
- 3) 7月末までに、議員協議会において9事業を確認し、理事者へ通知。
- 4) 8月末までに、決算事務事業評価説明シートの提出。
- 5) 9月定例会の会期中、決算審査にあわせて事業評価(委員会評価報告書)。
- 6) 9月定例会閉会后、決算事務事業評価の提言書を議長から市長へ提出。
- 7) 11月末までに、「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書の提出。

3. 所感

- 1) 洲本市では、議会だよりにおいて9月定例議会の決算報告は、(議会)事務事業評価を中心に市民に広報しています。
本町は昨年(令和5年度)より(議会)事務事業評価を試行実施したところですが、議会だよりのなかで、行政が行う事務事業(選択抽出)は適正かつ効率的で成果を上げているのかなどをしっかりと行政監視・評価している議会ですよ、とアピールすべきと感じました。
- 2) 本町では、(議会)事務事業評価の評価決定を出すまでのプロセス分析が不足していると感じました。
(配布資料の決算事務事業評価シートは本町の事務事業評価シートより、どんなことを行ない、どんな成果実績を出したのか、どんな課題があるのかなどが読み取りやすいと判断できるからです)

以上